

## 熊本地震に伴う熊本派遣で感じたこと

那珂支部 那珂県土整備事務所 穴井 広和

平成 28 年 4 月 14 日 21 時 26 分に熊本県熊本地方(熊本市、益城町周辺)を震源地とするマグニチュード 6.5、震度 7 の非常に激しい地震が発生し、4 月 16 日 1 時 25 分には 14 日に発生した地震よりも規模が大きいマグニチュード 7.3、震度 6 強の地震が発生した。九州の政令指定都市で震度 6 以上の揺れを観測したのは、平成 17 年福岡県西方沖地震以来のことであり、この地震により、死者 50 人(直接死、平成 28 年 12 月 14 日時点)、住宅の全壊が 8,204 棟、半壊が 30,390 棟、一部破損が 139,320 棟(平成 28 年 9 月 30 日時点)等、甚大な被害を被った。橋梁、道路、河川、公園といった社会基盤施設でも甚大な被害となった。

このような地震が発生して約一月後に那珂県土整備事務所にも熊本派遣の依頼があり、私が行くこととなった。熊本派遣の日時や派遣先は以下のとおりである。

1. 派遣期間：平成 28 年 6 月 6 日(月)～6 月 30 日(木)
2. 勤務場所：上益城地域振興局土木部
3. 宿泊場所：ホテル&コテージ そよ風パーク 朝食付き洋室ツイン
4. 派遣内容：災害査定関連業務(現地調査、査定対応等)

派遣された熊本県上益城振興局は、熊本県上益城郡山都下馬尾にある事務所で福岡県庁から車で 2 時間弱程度の場所に位置している。上益城郡は、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町の 5 町からなり、人口約 8 万人、面積約 78 万 km<sup>2</sup> の郡である。自然にあふれており、阿蘇山や宮崎県の高千穂にもアクセスしやすい立地であった。

熊本に派遣されることが決定してからというもの熊本に行ったら査定設計書の作成や災害査定に追われてあまり休めないだろうと想像していた。本県でも災害査定は経験しているが、色々とやることや考えるべきことが多く大変だったからだ。

しかし、実際に熊本に行ってみると想像していたほどの業務量とはならなかった。理由は、災害復旧方針が決定していなかったため、災害査定設計書を作成するための数量があがってこなかったためである。先に述べたように熊本地震により社会基盤施設は甚大な被害を被っており、災害復旧を行うに

あたり、県としての復旧方針をはじめに決定する必要があった。

私が派遣された頃には、河川堤防の復旧高をどうするのかという議論が行われていた。地震の影響により多くの河川堤防が沈下すると同時に液状化の影響で河川堤防だけではなく、河川の河床高や堤内地の広範囲において地盤の沈下が起こっていた。仮に数値を与えるとし、液状化の影響により、河川の河床高や堤内地の地盤高が 50cm 低下し、河川堤防はさらに堤防自身の圧密沈下により 50cm 低下していた場合、河川の河床高や堤内地の地盤高は 50cm 低下し、河川堤防高は 100cm 低下したことになる。そうした場合、被災前の河川断面を確保しようとするれば、河川堤防自身の圧密沈下により低下した 50cm 分を復旧してやればよいことになる。しかし、河川の計画高水位や余裕高を考えると、被災前の堤防高に戻した方が良く、100cm 分の河川堤防高を復旧しなければならない。こうした場合にどちらの高さで復旧すればいいのだろうか。

私自身はこうした議論に加わることはなかったが、災害復旧という限られた時間の中で通常の業務ではめぐり合わないようなことを迅速に判断していかなければならないということは大変難しいことだと感じた。このような判断を迅速にしていけるためには多くの知識と多くの経験が必要になると思う。いつの日かこうした場面に出くわした時に迅速に正しい判断をすることができるようこれから頑張っていく必要があると強く感じた。

今回の派遣は 1 ヶ月という短い期間ではあったが、いつもとは違う環境でいつもとは違うメンバーで仕事をすることができ、大変充実したものとなった。少しでも熊本県の役に立っていることを強く望む。



図 1 被災状況写真 1



図 2 被災状況写真 2